



SAI-PRESS

Vol. 73

2012.7

summer

いつも新鮮 SISIA のコンテンツ

<http://www.sisia.or.jp/>

公益社団法人 第1回定時総会開催 ……2

彩の国ビジネスアリーナ2013開催決定 ……15

システム技術部会 活動報告
平成23年12月～平成24年5月 ……16

ホームページコンテスト2012開催 ……19

地域連携事業

IT活用経営支援ネットワークで
IT利活用の地産地消実現を ……20

中小企業人材確保推進事業

「効率的な働き方に向けて」① フレックスタイム制度
社会保険労務士 阿部 真弓 ……24

会員企業訪問

株式会社ゲットワークス ……28

私のストレス解消法

AGS 株式会社 江原 知穂 ……30

行事報告 ……31

会員企業動向 ……31

編集後記・編集委員 ……32





公益社団法人

第1回定時総会開催

公益社団法人認可後の、記念すべき第1回定時総会が6月12日(火)午後2時よりパレスホテル大宮「ローズルーム」にて開催されました。

正会員85社のうち、72社（委任状も含む）の出席があり、平成23年度事業報告並びに収支決算報告を審議しました。

今井理事の司会により、小川会長の挨拶の後、定款に則り小川会長が議長となり、議事録署名人に理事の(株)フジコミュニケーション社長山崎喜久男氏、(株)アイネット社長藤澤秀昭氏が指名され、総会議案審議に入りました。

第一号議案平成23年度事業報告書案、第二号議案平成23年度収支決算書案について岩寄専務理事、内田事務局長より説明があり、水鳥監事より適正との会計監査報告がなされ、審議の結果、原案通り承認されました。

総会終了後、午後3時半より埼玉県出身の前人事院総裁・公益財団法人医療科学研究所理事長江利川毅氏による講演「日本の明日を語る」が開催されました。

講演会終了後、公益社団法人設立記念パーティーが盛大に催され、午後6時半終了しました。



講演会 講師の江利川毅氏



総会風景

平成23年度事業報告

自：平成23年4月1日～至：平成24年3月31日

平成23年3月11日に発生した東日本大震災並びに福島原子力発電所事故から1年が過ぎましたが、改めて被害を受けられた皆様に心からお見舞い申し上げます。こうした状況に対し、当協会は東日本大震災義援金を募り320万円を埼玉県共同募金会に委託いたしました。

今年度は、東日本大震災やその後の電力不足、円高、欧州政府債務危機、さらにはタイ洪水など、我が国経済は様々な逆風に見舞われ深刻な打撃を受けました。

そのため、政府は数次の補正予算を編成しました。しかし、平成23年度の国内総生産の実質成長率は、成長の発射台がマイナスであったことから、その後の景気の持ち直しにもかかわらずマイナス0.1%程度、名目成長率はマイナス1.9%程度と見込んでいます。

また、我が国の情報サービス産業は、経済産業省が2月に発表した特定サービス産業実態調査によると、平成23年暦年通期の売上高は前年比マイナス6.7%の9兆8737億円と3年続けてのマイナス成長でありました。

この様な環境下、当協会は県内唯一の情報サービス産業の社団法人として、経済振興を目指して「彩の国ビジネスアリーナ2012」を平成24年1月25・26日 さいたま新都心スーパーアリーナにて、埼玉県、(財)埼玉県中小企業振興公社・地元金融機関等と共催、近隣都県からの参加もあり538企業・団体717小間が出展し、2日間で15,491人の来場者がありました。

また、16回目となった「彩の国さいたまホームページコンテスト2011」は、県内のみならず全国各地より昨年を上回る108作品・154名の応募があり、平成24年賀詞交歓会にて表彰式が行われ、埼玉県知事賞・さいたま市長賞・総務省関東総合通信局長賞・経済産業省関東経済局長賞等が贈呈されました。

そして、今年度特筆すべき事として、当協会ここ数年間の課題であった「社団法人改革法」に則る「組織移行問題」が会員・関係者皆様のご支援・ご協力により、本年3月22日埼玉県知事より「公益社団法人」への認定を受けることができました。

これにより、平成24年4月より公益社団法人埼玉県情報サービス産業協会として新発足することが出来ました。今後更に情報高度化を推進し地域経済振興に寄与すべく諸事業を行いたいと存じます。よろしくご指導・ご協力をお願い申し上げます。

(1) 人材育成事業

①情報通信人材研修事業 5コース開催

- 「プログラム開発におけるレビュー・テスト技術」
開催日：平成23年10月13日～14日 参加者：20名
 - 「Excelにマクロよる日常業務の効率化」
開催日：平成23年10月18日 参加者：16名
 - 「Excelマクロによる日常業務の自動化」
開催日：平成23年10月25日 参加者：8名
 - 「プロジェクト成功につながる基本行動トレーニング」
開催日：平成23年10月28日 参加者：16名
 - 「データ・ベース設計」
開催日：平成23年11月10日～11日 参加者：7名
- ### ②埼玉大学との連携強化
- IT関連講座開設支援「職業と情報」
 - 実務教育：非常勤講師として会員企業経営者5名

派遣

③eラーニングの活用

- 日本ソフトウェア協会と共催 参加企業：8社

(2) 地域情報化推進事業

①「彩の国ビジネスアリーナ2012」

今年で9回目となった「彩の国ビジネスアリーナ」は平成24年1月25日(水)、26日(木)の二日間に亘り、さいたまスーパーアリーナにて開催いたしました。

埼玉県・社団法人埼玉県情報サービス産業協会・財団法人埼玉県産業振興公社・地元六金融機関の主催にて、広域的な取引の促進や技術の交流・セミナー・産学交流、更には新たなビジネスチャンスの創出を目的とした北関東最大規模の展示・商談会です。

今回は埼玉県内や近隣都県の538企業・団体が集結し717小間を展示、また「産学連携」として東西30の大学・研究機関が参加しました。

②第16回「彩の国さいたまホームページコンテスト2011」

当協会のイベントとして知名度も向上し、今年度も県内外より広く応募者がありました。

平成23年1月19日、多くの来賓を迎えて表彰式が行われ、県知事賞を始め、さいたま市長賞・総務省関東総合通信局長賞・経済産業省関東経済局長賞等が授与された。

- ・公募期間：平成23年5月1日～10月10日
- ・表彰式：平成24年1月19日
- ・最終審査：平成24年11月17日
- ・応募総数：108作品、参加者154名

③埼玉県立工業学校プログラムコンテスト大会

「埼玉県立工業高校プログラミングコンテスト」は22回を数え、工業高校等に学ぶ生徒に創造力を発揮した新鮮な発想でのプログラミングの作成を通じて、次代を担うスペシャリストとしての資質の向上を目的に11月に開催されている。その上位入賞者は全国大会に出場する。

当協会は趣旨に賛同し審査委員派遣・協賛金など後援団体として支援している。

④「セミナー」「ビジネス交流会」の開催

- ・タイムリーなテーマを選定し、新ビジネス展開・会員相互のビジネス情報の交流を推進する。
- ・商工会議所などの経済団体と連携し、県内企業のIT利活用促進を図る。

1) 経営者セミナー1

開催日：平成24年2月2日

場所：さいたま共済会館

参加者：35名

講演1：中小ITベンダーのクラウドビジネスへの取り組み

講師：NPO法人ITコーディネータ
副理事長 町田 行雄 氏

講演2：中小ITベンダーのクラウドビジネスへの挑戦

講師：デジタルコスト(株)
代表取締役 荻島 浩司 氏

2) 経営者セミナー2

(NPO法人埼玉ITコーディネータと共催)

開催日：平成24年3月16日

場所：さいたま市浦和コミュニティセンター

参加者：29名

講演1：平成24年度総務省ICT関係重点施策について

— ICTによる日本再生の推進 —

講師：関東総合通信局 情報通信連携課長
脇田 勲 氏

講演2：ITの戦略的活用による産業競争力強化と地域経済の活性化

講師：関東経済産業局 情報政策課長
竹村 勝 氏

講演3：クラウド・コンピューティング最新動向

講師：(株)クラスキャット 代表取締役社長
佐々木 則行 氏

3) ビジネス交流会1

開催日：平成23年6月29日

場所：With You セミナー室

参加者：54名

講演：「モバイル端末が新しいビジネススタイルを創造する」

講師：(株)コムチェアマーケティング
代表取締役社長 松田 孝博 氏

4) ビジネス交流会2

開催日：平成23年9月16日

場所：さいたま市民会館

参加者：35名

講演：「iPadで始める新しいワークスタイル」

講師：ミツイワ情報(株)
営業部長 大貫 信夫 氏

⑤地域連携事業（JISA 後援事業）〔詳細後述〕

昨年10月(一社)情報サービス産業協会の後援事業である地域連携事業に関東において当協会が選ばれ、北海道・宮城・関西・福岡・熊本の情報サービス産業団体と情報交換・連携し本事業を推進することになった。本年度は、支援機関との連携体制のキックオフが実現した。平成24年2月16日 第一回埼玉IT利活用支援ネットワーク会議キックオフミーティング開催、主旨に賛同した12機関が参加し活発な意見交換が行われた。参加団体は以下のとおりである。

総務省 関東総合通信局 情報通信部 情報通信連携推進課、経済産業省 関東経済産業局 地域経済部 情報政策課、埼玉県 産業労働部 産業支援課、商業・サービス産業支援課、埼玉県創業・ベンチャー支援センター、財団法人埼玉県産業振興公社、埼玉県中小企業団体中央会、社団法人埼玉県商工

会議所連合会、埼玉県商工会連合会、さいたま市経済局経済部経済政策課、一般社団法人情報サービス産業協会

⑥「新産業支援機関」に参画

埼玉県・さいたま市の創業・ベンチャー支援事業の支援機関として、IT業界に起業・進出したい人に対する相談・技術支援などを行う。

⑦「ITなんでも相談室」の設置

政府・県の施策に協力して、中小事業者のIT投資・情報化等についての相談窓口を事務局に設置。

専用電話 048-660-1788

(3) 調査研究事業

①地方公共団体情報化施策動向に関するアンケート調査

県下の地方公共団体を対象に情報化動向を把握し、地域情報化戦略立案や情報化計画策定等情報提供と地域情報産業の技術力向上をサービス目的として実施。

○平成24年2月 対象 県内71市町村

○調査報告：平成24年4月発行「SAI-PRESS68号」に掲載

②県内企業アンケート調査

県内企業を対象に情報化動向及び、情報化の及ぼす労働状況を把握し、これらの情報を提供することにより、地域情報サービス産業の技術力向上を目的として実施。

○「彩の国ビジネスアリーナ2012」開催時1月に出席企業を調査

○調査報告：平成24年4月発行「SAI-PRESS68号」に掲載

③プロジェクト管理技術・開発方法・先進ITの研究

○部会月1回 年12回開催

○研修合宿：平成23年11月18日～19日
秩父・長瀬にて参加者8名

○活動報告書作成：SAI-PRESS69・70・71号に掲載

(4) 啓蒙・普及事業

①広報誌「SAI-PRESS」の定期発行：年4回

協会の動向を外部にアピールし、協会の知名度をより一層向上させる為、県内唯一の情報サービス産業公益法人として積極的な情報発信を行う。

SAI-PRESS68号（4月）、69号（7月）、

70号（10月）、71号（1月）発行

②「SAI-PRESS速報」の発信

協会に送られた「情報・ニュース・案内」などを会員にメールにて適宜送達。

③協会ホームページの運営について

適宜情報内容の更新を行う。

(5) 産・学・官交流事業

①情報サービス産業振興のために、埼玉県をはじめ経済産業省・総務省等及びJISA・ANIA等関係諸団体・埼玉大学・オープンイノベーションセンターをはじめとする県内大学、産学官交流協議会等への参画、国際交流等を行う。

○「広域関東圏産業クラスター推進ネットワーク」に参画

○「埼玉県GIS普及推進研究会」への参画

○第33回全情連（ANIA）京都大会

開催日：平成23年11月10日～12日 参加者：18名

○アジア・オセアニアIT産業会議（ASOCIO）－ICT Summit 2011

開催日：平成23年11月26日～12月1日

開催場所：インドネシア・ジョクジャカルタ大会
参加者：9名

○NPO韓国テクノマート 金会長他来協
平成24年1月19日 賀詞交歓会に参加

○東京・神奈川・千葉及び山梨など近隣諸県の情報サービス産業協会との連携を強化し、幹部会・交流会・研修などの行事を推進

○(株)さいたまソフトウェアセンターとの連携終了

平成3年にIT人材育成・IT産業振興を目的に設立された第3セクターである(株)さいたまソフトウェアセンターが平成23年3月解散が決定されたので連携は終了した。

○総務省関東総合通信局「街作りCMコンテスト」
審査委員：平成23年11月26日

○国土地理院埼玉地域地理空間情報産学官連携協議会委員：平成24年1月17日

②新年賀詞交歓会

平成24年1月19日 パレスホテル大宮にて開催

諸官庁・諸団体関係者を招くと共に、協会会員の交流、拡大を図る 参加者145名

同日、第16回「彩の国さいたまホームページコンテスト2011」の表彰式を行う。

(6) 福利厚生事業

①第18回ボウリング大会

平成24年3月2日 浦和スプリングレーンズにて開催 参加者21チーム、84名

②第16回チャリティゴルフコンペ

平成23年10月12日 高麗川カントリー倶楽部にて開催 参加者32名

(7) 人材確保・共同求人事業

①平成23年度人材確保推進事業(埼玉労働局助成事業)

IT業界は優れた技術者の確保と人材育成は経営基盤の根幹を成すものでありますが、優秀な人材確保は現状の雇用情勢でもなかなか難しい環境にあります。ゆえに、埼玉県の認定を受け雇用能力開発機構の助成事業として、少子高齢化社会を展望し、より魅力ある業界と成るべく所定労働時間の改善・年休取得の向上・ライフワークバランス等の諸施策を積極的に推進し、より魅力ある職場作りを目指して、本件事業を3ヶ年計画の第2年度として取り組みました。

1) 雇用管理改善に資するため、ポスターを作成し会員事業所に配布することにより、意識啓発を図り、当該取組の促進を図った。

内 容：休暇取得に関するポスター作成

配布時期：6・10月作成配布

作成部数：各500部

2) 会員事業主と大学進路担当者との意見交換を行い採用活動の一助とした。

実 施 日：平成23年10月5日

参 加 者：54名(会員企業22社34名・学校19校20名)

会 場：大宮サンパレス

3) 会員事業所の事業主、人事担当者を対象にセミナーを開催し会員事業所の採用活動の改善に資した。

実 施 日：平成24年2月28日

会 場：さいたまソフトウェアセンター

テ ー マ：「育児休暇・介護休業法について」

対 象 者：事業主・人事担当者等

講 師：阿部真弓社労士

4) 当協会のイメージアップ・知名度UPのため開催

イベント名：「彩の国ビジネスアリーナ2012」

実 施 日：平成24年1月25日～26日 2日間

5) 会報「SAI-PRESS」の発行

発行回数：全4回(4月・7月・10月・1月)

掲載内容：各種事業の取組状況及び推進事業報告・各種調査結果の概要等

作成部数：1,200部

6) 学生向け業界就職に対する相談会の実施

実 施 日：3月8日 13時～16時

会 場：大宮ソニックシティ

来場学生：約520名

7) 「改正育児休業法」解説書の発行・配布

改正された育児休業に関する問題点についての解説書を作成し、会員事業所の労務管理の改善の一助とする。

その他、研修事業など人材育成確保推進の諸事業を推進。

②共同求人事業

○学校・企業求人関係懇談会：

平成23年10月5日開催

参加者：学校20名 会員34名 計54名

○合同就職説明会：

平成24年3月8日 大宮ソニックシティにて開催

参加者：480名

○ヤングキャリアセンター埼玉と共催にて

平成23年11月24日

「求職者と企業との仕事出会いフェア」

With You さいたまにて開催 参加者：43名

○研修合宿：平成23年12月6日～7日 熱海にて

参加者：8名

○会員企業求人案内：

平成24年4月「SAI-PRESS」に掲載

③インターシップの受け入れ

○大学、専門学校、県内高等学校から職場実習受け入れる。

(8) 公益社団法人制度改正について

平成18年6月公益法人制度改革関係3法が公布され、平成20年12月新制度への移行法が施行、移行期間は5年間とし平成25年11月30日までに新制度への認定・認可を得なければなりません。(期限までに認定・認可を得なければ強制解散となり資産は国へ帰属となる。)

平成23年4月「新社团法人移行推進委員会（委員長増古副会長）」を組成、検討を重ねた結果、公益社団法人に移行する方針が示され、平成23年9月27日開催の第125回理事会において方針が承認されました。10月25日臨時総会を開催し「公益社団法人」への移行申請が承認されました。

翌26日に県当局に申請、4カ月の審査期間を経て平成24年3月22日埼玉県知事より「公益社団法人埼玉県情報サービス産業協会」として認定されました。4月1日法務局に登記申請を行い正式に平成24年4月1日より新発足いたしました。

(9) 会員増強運動

今年度は東日本大震災などの影響もあり会員増強は不調であった。

目標：10社 実績：0社

おわりに

厳しい経済状況下、会員皆様のご協力・ご支援により事業計画を着実に推進し出ましたこと、特に公益法人制度改革法に則り「公益社団法人」の認定を受けることが出来たことを関係各位に厚く御礼申し上げます。

記念パーティーの開催

総会に引続き「公益社団法人化記念パーティー」が開催されました。

パーティーでは埼玉県副知事塩川修氏をはじめ、さいたま市理事情報統括監岡田博之氏・総務省関東総合通信局情報通信連携推進課長吉森広光氏・経済産業省関東経済産業局情報政策課長竹村勝氏・(一社)情報サービス産業協会副会長河野憲裕氏にご祝辞をいただきました。また、多数のご来賓にお越しいただき、参加者は総勢140名余にのぼりました。

会場は当協会の公益社団法人化を祝し地域経済進展に寄与し、IT企業の事業進展を期待する熱意に包まれたままパーティーは終了しました。



埼玉県副知事
塩川 修氏



さいたま市理事
岡田 博之氏



総務省
吉森 広光氏



経済産業省
竹村 勝氏



情報サービス産業協会
河野 憲裕氏



鈴木真澄副会長による一本締め



懇談会風景

【参考資料】

〔I〕 地域連携事業

＜JISA 連携事業連絡会報告より＞

本協会は、情報サービス産業関係企業の連帯と業界のレベルアップを図ることなどを目的として、埼玉県の後援を得て平成8年4月に社団法人として設立した。以後今日まで埼玉県における唯一のソフト業界団体として様々な活動を実施している。

企業の情報交流はもとより、会員企業のための福利厚生事業、受注拡大活動、技術アップの為の研修会、研究会を通じて、地域社会への貢献のため次の事業を行っている。

- (1) 情報サービス産業の振興に関する事業
- (2) 情報サービス産業に関する資料の収集・提供事業
- (3) 情報サービス産業相互の交流に関する事業
- (4) 地域の情報化に関する啓蒙普及事業
- (5) ソフトウェア開発及び利用の促進に関する事業
- (6) 福利厚生に関する事業
- (7) その他、本会の目的達成に必要な事項

1. 具体的な活動例

- (1) 会員企業向け研修
経営者・プロマネ・技術編と会員企業の層別にニーズの高いテーマで実施している。
- (2) 雇用促進事業
会員企業でのインターンシップ受け入れ、雇用環境改善事業等を推進している。
又、地域の高校・専門学校・大学との交流会を開催し情報交換・雇用促進に取り組んでいる。合同説明会等共同求人事業も実施してきた。
- (3) ビジネスマッチング
会員間の情報交換により会員間の連携ビジネス模索の場を設けている。
- (4) 地域活動
 - ・HP コンテスト
平成23年度で第16回を数える広く県民各層が参加する企画となっている。
小中学生から社会人まで年代層別に自由な発想から作られた作品を広く募集し県知事賞をはじめ多くの企業団体からの協力で世代別の表彰を実施している。
 - ・ビジネスアリーナ共催
「国内最大級」の展示商談会として定着している県内の官民一体となったイベントであり、埼情協も「情報化フェア」として位置づけ会員企業が出展、23年度は「IT セミナー」を同時開催した。
 - ・官民対象 IT 活用状況アンケート調査
県下の市町村と一般企業を対象に情報化実態調査を実施している。

2. 埼玉県の IT 市場における課題

埼玉県の産業構造は東京隣接県としての典型的な特徴をもち IT サービス産業も例外ではない。情報サービス産業白書2011～2012記載の地域の情報サービス産業の状況では埼玉県の IT サービス産業は売上・事業所・従業

者いずれも9～12位に位置している。しかし同様の隣接県である神奈川・千葉にくらべ特に売り上げの面で大きく水をあけられている。

この原因としては

- ・埼玉の事業者の多くが隣接する東京での所謂多重下請構造の中でビジネス展開している。
- ・埼玉地域の一般企業規模が比較的小さく、また「産業集積」「支店経済」の存在が希薄であり、IT サービスニーズが首都圏の中では相対的に規模が小さい。

以上の結果と思われる。

経済産業省「特定サービス産業実態調査」
平成21年従業者規模「300人以上」の事業所割合
埼玉県 平成21年「経済センサス－基礎調査」

都道府県順位		売上高 (単位 百万円)
1	東京	14,113,754
2	大阪	1,673,257
3	神奈川	1,549,629
4	愛知	736,366
5	福岡	471,797
6	北海道	296,228
7	千葉	285,295
8	兵庫	216,279
9	静岡	174,925
10	宮城	173,724
11	埼玉	163,627
12	茨城	151,191
以下省略		

都道府県順位		割合 (%)
1	東京	0.438
2	神奈川	0.293
3	愛知	0.263
4	大阪	0.255
5	滋賀	0.245
6	千葉	0.228
7	京都	0.221
8	茨城	0.212
9	兵庫	0.202
10	福岡	0.202
11	静岡	0.202
12	埼玉	0.201
以下省略		

しかしながら埼玉県内には27万の事業所があり、そこでは278万人が働いている。これはともに全国第5位の数字であり、このポテンシャルを的確に受け止めるマーケティングがあれば情報サービス産業にとって埼玉は「ビジネスの可能性を秘めた」地域であるはずである。
○経営支援事業を推進する行政からは以下の声が聞こえている。

「埼情協会員企業が地域企業にどんなサービスを提供

できるのか良く見えていない。」

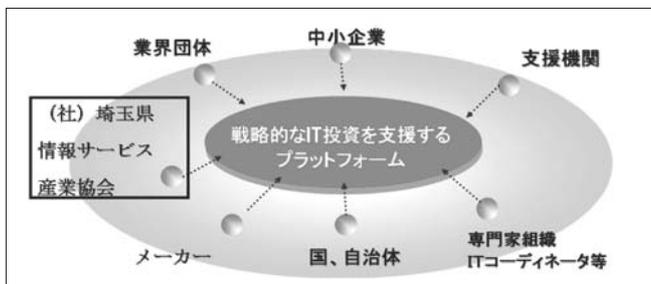
「埼玉県には埼情協会員以外にも多くのITベンダーがいるはずだが全体として把握できていない。」地域ITベンダーの地域企業への情報発信力が増せば相乗効果を生み「地元ITベンダーを活用したい」「地元企業にITサービスを提供したい」という地産地消が実現することが期待される。

【II】地域連携推進事業

埼玉地区では23年度後期より本事業を開始した。

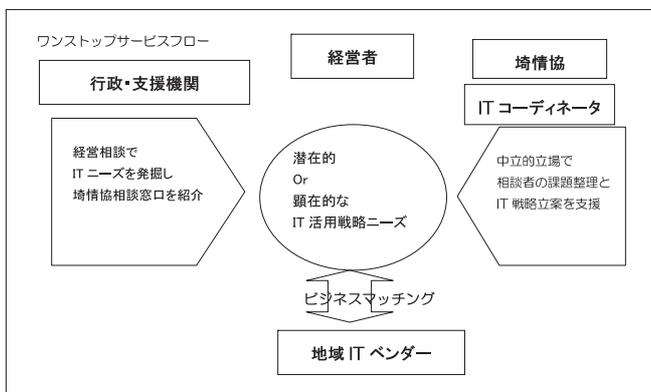
目的としては以下の2点が挙げられる。

- ①「IT利活用による地域活性化」を共通テーマに出来るだけ多くの地域団体・行政機関が連携を深め、「継続的なIT活用経営支援スキーム」を構築する。
- ②地域企業に対し様々な経営支援活動を行っている行政・商工会議所・商工会等所謂「支援機関」あるいは中小企業診断士・ITコーディネータ等の専門家組織と協力し「IT活用経営支援」に関する情報共有を図り連携プレーでの効果的な成果獲得を目指す。



地域の企業あるいは業界団体もそのような重層的且地域密着の支援活動が見えてくる事で「IT戦略について安心して相談できる場」としての認知が高まりIT利活用の地産地消実現に向けてのスタートを切ることができる。

下図のネットワークを機能させて、地域の中堅・中小企業のIT利活用のワンストップサービスを実現させた。



上記のフローで重要なのは「中立的立場でユーザー＝経営者のIT利活用企画立案」を支援するプロセスである。公益団体としての埼情協あるいはITコーディネータがその役割を担う。

このプロセスの意味は以下の2点である。

- ①行政・支援機関として経営者とITベンダーとの仲立ち役としての中立性を保つ。
- ②ユーザーの経営課題解決の為にIT戦略計画を正しくベンダーに伝え、具体的なIT調達における往々にして起こりうる「コミュニケーション欠如による失敗」を防ぐことができる。

埼玉地区では支援ネットワーク構築による地産地消実現の為に当面の具体的な企画を以下の2テーマに絞った。

- ①ビジネスアリーナ出展の活性化
- ②ネットワーク支援会議の組織化

そして3年間で自立継続的なスキームを構築する為のアクションプランは以下のとおりである。

平成23年度	
IT経営支援ネットワークの存在認知活動	
地域への情報発信	ビジネスアリーナの活用 経営革新—IT利活用支援 ネットワーク会議立ち上げ
支援機関情報交流の活性化	
平成24年度	
具体的支援活動の実践	
地域への情報発信	ビジネスアリーナの活用 経営革新—IT利活用支援 ネットワーク会議運営
支援機関情報交流の活性化	
支援機関サービスメニュー確立	常設相談窓口、ベンダー連携機能を創る。
ベンダーからのアプローチ	ユーザー・ベンダー交流WG、ソリューションセミナー開催等
平成25年度	
事例創出と支援スキームの定着化	
地域への情報発信	ビジネスアリーナの活用 経営革新—IT利活用支援 ネットワーク会議運営
支援機関情報交流の活性化	
事例創出	埼玉版の成功事例表彰制度を創る
地域での事例の共有	事例セミナー・各支援機関からの広報を実施する。

○成果

①平成23年度は支援機関との連携体制のキックオフが実現した。

平成24年2月16日 第一回埼玉IT利活用支援ネットワーク会議キックオフミーティング開催、主旨に賛同した12機関が参加し活発な意見交換が行われた。

②埼情協からは特に以下の内容の提案・要請を行った。

最初から全県を漏れなくカバーする企画は協会の体力としても困難である。

モデル地区を設定し経営者とベンダーが交流できる企画を実行していきたい。

共通する経営課題に取り組んでいる経営者グループの存在

があればそこに「IT 利用による課題解決支援」の立場で参加協力していきたい。
そのような「地域」「業界」等があればぜひご紹介したい。
参加団体は以下のとおりである。

総務省 関東総合通信局 情報通信部 情報通信連携推進課、経済産業省 関東経済産業局 地域経済部 情報政策課、埼玉県 産業労働部 産業支援課、商業・サービス産業支援課、埼玉県創業・ベンチャー支援センター、財団法人埼玉県産業振興公社、埼玉県中小企業団体中央会、社団法人埼玉県商工会議所連合会、埼玉県商工会連合会、さいたま市経済局経済部経済政策課、一般社団法人情報サービス産業協会、公益社団法人埼玉県情報サービス産業協会

③ビジネスアリーナ活用への取り組み

より多くのベンダーが参加できるように出展経費負担軽減の為に共同ブースを設置。

また、IT 通信ゾーンには39社が出展、そのうち協会員は昨年の15社から本年20社となったため、より多くのメッセージが届くように、協会出展者パンフを独自に作成した。「IT 利活用は経営課題解決に不可欠」であることをアピールする IT セミナーを開催した。

「販路拡大のヒントに」をテーマに楽天の講演を企画、50名が参加した。

○課題

①ユーザーと IT ベンダーの信頼関係に基づく継続的な連携体制の構築。

「頼りになる地域ベンダーとしての実績と信頼」が地域企業の欲しているところであるが信頼関係に至る為には一定期間のコミュニケーションが必要である。

行政・支援機関にはユーザーと IT ベンダーの持続的なコミュニケーションの場作りの協力をお願いしたい。

県内では恐らく多くの企業経営者グループが地域・業界共通の経営課題解決に向け、行政・支援機関と一緒に継続的な勉強会や意見交換をしていると思われる。それらの場に IT 利活用による課題解決支援の立場から中立的なスタンスでベンダー団体として協力することで地域企業の信頼関係を培っていくことができる。そのような橋渡しを行政・支援機関に期待したい。

②より多くのベンダーのネットワーク事業への参加を促す。エンドユーザー志向のビジネス展開はまだ会員企業の中でも少数派である。

既存ビジネススキームに加え新分野にチャレンジする機会として本事業での様々な企画を活用出来るはずである。

例えばビジネスアリーナ出展社は会員企業全体の1/5足らずである。従来から出展に積極的であった企業からも「成果に結びつきづらい」との評価があった。

ビジネスアリーナ企画全体の中で IT ソリューションが注目を浴びる運営方法が必要である。

ビジネスソリューションに出会うイベントでもある事をアピールし集客力を高め出展社に手ごたえを感じてもらう工夫が必要である。

特にこれからチャレンジしようとするベンダーにとって当

該事業の諸企画について参加しやすい運用に配慮したい。

③ベンダーからも一般企業に判りやすいメッセージの発信に工夫する。

本年ビジネスアリーナでは埼情協専用案内パンフを作成し「ご提案欄」を設けたが訴求力のあるメッセージが少なかった。

マーケットインのソリューション提案力のあるベンダーが出現することを期待したい。 昨今 IT ベンダーの今日の課題として以下のことが指摘されている。

埼玉地区のベンダーも

1) ビジネスモデル変革が必須「受託開発を中心とした従来型モデル」

IT 技術者市場もデフレ化が進んでいる。クラウドが業界のあり方に変化を与えている。

2) 地産地消への取り組み

日常的パートナーとなる。戦略的 IT 提案者になる。ベンダー同士の対等なコラボレーションを造る。

④自らの地域は何を目指していくのか

・県内唯一の情報サービス産業団体として「地域の IT 利活用促進」の先頭となって活動していくことが求められている。但しその推進体制の中では行政・支援機関の協力は不可欠である。互いのミッションの違いを理解し、可能な協働を実現したい。

企業にとって経営力強化の為に IT が不可欠であるといっても過言ではない。

経営者も真剣に IT 活用を考えている。

- ・ホームページでの販路開拓
- ・携帯・スマートフォン活用での社外活動管理
- ・海外拠点とのテレビ会議活用
- ・既存情報システム経費削減 等々

「クラウド」「スマートフォン」等情報は豊富である。しかし大手ベンダーは「価格が高い」と、敬遠されている。

「身近な相談相手」がいない。

「地域で頼りになる IT ベンダー」として登場することが期待されている。

多くの支援機関の協力の元「地域の IT ベンダー」の存在をアピールする努力が必要である。

⑤ユーザーニーズを的確に把握したソリューション提案が求められている。

2012年のビジネスアリーナ出展の一般企業向けアンケートでも「経営課題解決」に IT を活用したいという企業側のニーズは高い。支援ネットワークは単にベンダー側からの情報発信だけではなく、それらユーザーの声に真剣に耳を傾ける場としても活用したい。

⑥埼玉での IT 活用の地産地消はユーザーにとって

・首都圏であるメリットの享受：ナショナルブランドの豊富な情報が得やすい。

・地域密着サービスの享受：地域ベンダーとの濃密なコミュニケーションがある。

クラウド時代だからこそ「顔が見えるサポート」がユーザーの安心を獲得できると考える。

<会議報告>

会 議	開催日・場 所	内 容
通常総会 第30回	平成23年5月24日 「大宮サンパレス」	会員数：正会員84社 平成23年5月21日現在 出席会員数：30社 委任状提出社33社 計63社 <議 案> 第1号議案 平成22年度事業報告書（案）について 第2号議案 平成22年度収支決算書（案）について 何も原案通り可決
臨時総会	平成23年10月25日 「大宮ソニックシティ」	会員数：正会員89社 平成23年10月25日現在 出席会員数：22社 委任状提出社48社 計70社 <議 案> (承認事項) 1. 移行申請法人：公益社団法人について 2. 新定款：公益社団法人定款（案）について 3. 申請時提出規程：役員報酬規程（案）について
通常総会 第31回	平成24年3月28日 「大宮ソニックシティ」	会員数：正会員85社 平成24年3月27日現在 出席会員数：24社 委任状提出社38社 計62社 <議 案> 第1号議案 平成24年度事業計画書（案）について 第2号議案 平成24年度収支予算書（案）について 何も原案通り可決
理 事 監 事 会 第123回	平成23年4月28日 「AGS(株)浦和ソリューション センター会議室2」	〔出席者〕 理事20名中16名・監事2名出席 <議 案> (承認事項) 1. 第30回通常総会附議事項 第1号議案：平成22年度事業報告書（案）について 第2号議案：平成22年度収支決算書（案）について 何も原案通り可決
理 事 監 事 会 第124回	平成23年7月21日 「SSC 会議室」	〔出席者〕 理事20名中11名・監事2名出席 <議 案> (承認事項) 無し
理 事 監 事 会 第125回	平成23年9月27日 「大宮ソニックシティ」	〔出席者〕 理事20名中17名・監事2名出席 <議 案> (承認事項) 新公益法人移行について 1. 移行申請法人 2. 新定款 3. 申請時提出規程 4. 移行後の役員（候補） 5. 移行申請に関する権限を小川会長に委任する 何も原案通り可決
理 事 監 事 会 第126回	平成23年10月5日 「大宮サンパレス」	〔出席者〕 理事20名中13名・監事1名出席 <議 案> (承認事項) 無し
理 事 監 事 会 第127回	平成24年1月19日 「パレスホテル大宮」	〔出席者〕 理事20名中13名・監事2名出席 <議 案> (承認事項) 無し

理事 監事会 第128回	平成24年 2月28日 [SSC 会議室]	[出席者] 理事20名中12名・監事 1 名出席 <議案> (承認事項) 1. 第31回通常総会議案の件 第1号議案 平成23年度事業計画書(案)について 第2号議案 平成23年度収支予算書(案)について 何も原案通り可決
理事 監事会 第129回	平成24年 3月28日 [パレスホテル大宮]	[出席者] 理事20名中13名・監事 2 名出席 <議案> (承認事項) 1. 理事会会費の変更 平成24年度より実施 何も原案通り可決

平成23年度収支決算書 (平成23年 4月 1日から平成24年 3月31日まで)

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
1 入会金収入	500,000	0	△ 500,000
2 会費収入	12,800,000	11,885,900	△ 914,100
3 事業収益			
(1) 人材育成事業	3,500,000	2,374,500	△ 1,125,500
(2) 地域情報化推進事業	1,700,000	1,976,605	276,605
(3) 啓蒙普及事業	2,000,000	1,500,000	△ 500,000
(4) 産学官等交流事業	5,586,000	6,197,310	611,310
(5) 共同求人事業	720,000	124,668	△ 595,332
(6) 福利厚生事業	564,000	522,000	△ 42,000
4 受取補助金等	5,800,000	6,763,500	963,500
5 雑収益	100,000	63,338	△ 36,662
経常収益合計	33,270,000	31,407,821	△ 1,862,179
(2) 経常費用			
1 事業費	29,461,851	31,153,083	1,691,232
2 管理費	6,046,539	3,837,974	△ 2,208,565
経常費用合計	35,508,390	34,991,057	△ 517,333
当期計上増減額	△ 2,238,390	△ 3,583,236	△ 1,344,846
2. 経常外増減の部	0		
(1) 経常外収益	0		
(2) 経常外費用	0		
当期経常外増減額	0		
当期一般正味財産増減額	△ 2,238,390	△ 3,583,236	△ 1,344,846
一般正味財産期首残高	8,976,433	11,214,823	2,238,390
一般正味財産期末残高	6,738,043	7,631,587	893,544
II 指定正味財産増減の部	0		
指定正味財産増減額	0		
指定正味財産期首残高	0		
指定正味財産期末残高	0		
III 正味財産期末残高	6,738,043	7,631,587	893,544

貸借対照表 (平成24年 3月31日現在)

(単位：円)

	当年度末	前年度末	増 減
I. 資産の部			
1. 流動資産	3,214,625	16,971,706	-13,757,081
現金	55,290	23,587	31,703
預 金	311,635	5,999,817	-5,688,182
未収入金	2,847,700	10,948,302	-8,100,602
2. 固定資産	4,487,022	4,555,339	-68,317
(1) 基本財産	2,100,000	2100000	0
基本その他	2,100,000	2100000	0
(2) 特定資産	2,250,242	2,250,169	73
特定費用準備資金	2,250,242	2,250,169	73
(3) その他固定資産	136,780	205,170	-68,390
器具及び備品	136,780	205,170	-68,390
資産合計	7,701,647	21,527,045	-13,825,398
II. 負債の部			
1. 流動負債	70,060	10,312,222	-10,242,162
未払金		10,250,000	-10,250,000
預り金	70,060	62,222	7,838
負債合計	70,060	10,312,222	-10,242,162
III. 正味財産の部			0
1. 指定正味財産			0
指定正味財産			0
2. 一般正味財産	7,631,587	11,214,823	-3,583,236
一般正味財産	7,631,587	11,214,823	-3,583,236
正味財産合計	7,631,587	11,214,823	-3,583,236
負債及び正味財産合計	7,701,647	21,527,045	-13,825,398

正味財産増減計算書 (平成23年 4月 1日から平成24年 3月31日まで)

(単位：円)

勘定科目	本年度決算	前年度決算	増 減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
入会金収入	0	250,000	-250,000
受取会費	11,885,900	12,825,900	-940,000
事業収益	12,695,083	19,623,690	-6,928,607
人材育成事業	2,374,500	3,224,000	-849,500
地域情報化推進事業	1,976,605	1,920,000	56,605
啓蒙普及事業	1,500,000	1,343,000	157,000
産学官等交流事業	6,719,310	12,584,690	-5,865,380
共同求人事業	124,668	552,000	-427,332
福利厚生事業			
補助金等収入	6,763,500	13,374,402	-6,610,902
雑収入	63,338	65,779	-2,441
経常収益計	31,407,821	46,139,771	-14,731,950
(2) 経常費用			
事業費	20,330,350	22,246,341	-1,915,991
人材育成事業費	3,744,915	4,261,400	-516,485
地域情報化推進事業費	3,653,923	2,855,696	798,227
調査研究事業	46,570	81,974	-35,404
啓蒙普及事業	420,087	1,065,960	-645,873
産学官等交流事業	7,998,369	13,176,179	-5,177,810
共同求人事業	53,563	532,218	-478,655
福利厚生事業	256190	272,914	-16,724
新法人制度移行費	777,620	0	777,620
中小企業人材確保推進事業	3,620,013	3,655,194	-35,181

地域新成長産業創出促進事業		7,485,302	-7,485,302
管理費	14,419,807	12,578,382	1,841,425
減価償却費	68,390	68,390	0
管理費	10,188,165	8,263,854	1,924,311
会議費	871,252	918,138	-46,886
地代家賃	2,677,500	2,677,500	0
負担金	614,500	650,500	-36,000
経常費用計	34,991,057	45,965,219	-10,974,162
評価損益等調整前当期計上増減額	34,991,057	174,552	34,816,505
評価損益等計			0
当期経常増減額	-3,583,236	174,552	-3,757,788
2. 経常外増減の部			0
(1) 経常外収益			0
(2) 経常外費用			0
当期一般正味財産増減額	-3,583,236	174,552	-3,757,788
一般正味財産期首残高	11,214,823	11,040,271	174,552
一般正味財産期末残高	7,631,587	11,214,823	-3,583,236
Ⅱ. 指定正味財産増減の部			0
当期指定正味財産増減額			0
指定正味財産期首残高			0
指定正味財産期末残高			0
Ⅲ. 正味財産期末残高	7,631,587	11,214,823	-3,583,236

**公益社団法人埼玉県情報サービス産業協会
平成24年度・平成25年度 協会役員名簿**

(4月1日現在)

役職	氏名	会社名	会社役職
会長	小川 修一	AGS 株式会社	代表取締役社長
副会長	鈴木 真澄	株式会社日東テクノブレーション	代表取締役会長
副会長	増古 恒夫	パシフィックシステム株式会社	取締役会長
副会長	沢田 誠一	ぶぎんシステムサービス株式会社	取締役社長
専務理事	岩 寄 正	公益社団法人埼玉県情報サービス産業協会	専務理事
理事	中澤 信雄	株式会社埼玉電算センター	代表取締役社長
理事	今井 明	蓼科情報株式会社	取締役会長
理事	岡本 比呂志	学校法人中央情報専門学校	理事長・校長
理事	鬼澤 喜一	株式会社ソルパック	管理本部長
理事	山崎 喜久男	株式会社フジコミュニケーション	代表取締役社長
理事	岩 淵 均	関東図書株式会社	代表取締役社長
理事	松島 勲	株式会社デマンドアンドコミュニケーションズ	代表取締役社長
理事	小河原 清治	株式会社ティー・アイ・シー	代表取締役社長
理事	藤澤 秀昭	株式会社アイネット	代表取締役社長
理事	田中 勉	株式会社フジミック埼玉	代表取締役社長
理事	吉野 曠男	AGS ビジネスコンピューター株式会社	代表取締役社長
理事	鈴木 良雄	エレクス株式会社	代表取締役社長
理事	仲 文 成	株式会社三和システムフォーム	代表取締役社長
理事	矢吹 武重	ミツイワ株式会社	執行役員・営業本部長
監事	水鳥 晴夫	日研システム株式会社	代表取締役社長
監事	橋本 ヒデ子	三田電子ケイサン株式会社	取締役会長

彩の国ビジネスアリーナ2013 開催決定

昨年3月11日発生した東日本大震災及び福島原発事故、円高、欧州経済危機により我が国経済は厳しい状況に直面しております。

しかし、日本再生復興のため、どのような環境化でも私たち企業経営者は、生き残りを懸けて事業に邁進しなくてはなりません。常に、前向きに事業に取り組む姿勢が求められています。

産業振興・経済発展を目指して当協会は埼玉県・(財)埼玉県産業振興公社・県内金融機関などと共催、業種を越えた広い領域における「ビジネスイベント」を2006年より毎年開催して参りました。

2012年1月25・26日に開催された「彩の国ビジネスアリーナ2012」は広域的な取引の促進や技術の交流、商談会、講演会を実施、新たなビジネスチャンスの創出を目的として開催する北関東最大規模の展示商談会となり、埼玉県内や近隣都県の538企業・団体が集結し717小間を展示、また「産学連携」として東西30の大学・研究機関が参加し、昨年を上回る15,491人が来場者しました。

今年度も2013年1月<彩の国ビジネスアリーナ2013>を開催いたします。

当協会も地域活性化連携事業として昨年より「埼玉IT活用経営支援ネットワーク会議」を立ち上げ、地域企業に対し様々な経営支援活動を行っている行政・商工団体・商工会など「支援機関」や中小企業診断士・ITコーディネータなどの専門家組織と協力し、「IT活用経営支援」に関する情報共有を図り、効果的な成果獲得を目指しております。会員企業の皆様のご参加をお願いいたします。

<彩の国ビジネスアリーナ2013実施要領>

1 実施目的

中小企業の受注確保・販路開拓、技術力向上を促進するため、広域的な企業間連携等による新たなビジネスチャンス創出の場を提供する。

2 実施名称

彩の国ビジネスアリーナ2013

3 実施日時

平成25年1月30日(水) 10:00~18:00
31日(木) 10:00~17:00

4 実施場所

さいたまスーパーアリーナ
(埼玉県さいたま市中央区新都心8番地)

5 主催機関

埼玉県、(財)埼玉県産業振興公社、(公社)埼玉県情報サービス産業協会、(株)埼玉りそな銀行、(株)武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫、飯能信用金庫、川口信用金庫、青木信用金庫

6 実施概要

①出展者による技術・製品・サービスの展示
出展者が自社製品・加工品を展示し、自らの

技術力を積極的にアピールするとともに、来場者との商談や出展者間における情報交換・商談等を行う。

②セミナー・講演会の実施

最新の技術動向や企業経営に資するテーマのセミナー・講演会を開催する。

7 同時開催

産学連携フェア・産学連携促進交流会

8 出展対象

原則として、埼玉県及び隣接都県に事業拠点を有する企業・団体等

9 事務局

彩の国ビジネスアリーナ2013実行委員会事務局
埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5
ソニックシティビル10F
(財)埼玉県産業振興公社内
TEL: 048-647-4086
FAX: 048-645-3286
Email: assen@saitama-j.or.jp

はじめに

新しい年度となりましたが、今年度も「クラウドサービス」や「ソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS)」などを中心に、ネットワークビジネスに関連したテーマで研究を行っていきたいと考えています。

最近では Facebook によるメンバー同士のコミュニケーションも活発になり、「△△の講師できませんか?」「うちで出来ます!」のようにビジネス活用?にも繋がってきています。

当部会はプロジェクト・リーダークラス以上のメンバーが中心となり活動しています。会社の中では

最も多忙な方ばかりですが、どんなに忙しくとも月半日だけは参加して、活動内容を次のステージへとステップアップするために、他社で同じ様な環境で頑張っている人達と熱いディスカッションをしたい、それを出来る場所が SISIA にある…それを実現するのが我々の夢です。

SISIA の会員企業の社員で、当部会のテーマに関心がある方、我々と熱いディスカッションをしたい方は SISIA 事務局迄ご連絡ください。ご参加をお待ちしています。

開催日時：2011年12月20日(火) 16:00～17:40

場 所：AGS 株式会社

参加者：鬼澤喜一、井本貴志、徳澄範光、小林裕一郎、深野良幸、後藤拓、一戸英男、遠藤陽一、深野良幸、加藤健治 (順不同、敬称略)

1. 内容

- 『クラウド環境へのシステム開発』

(発表者：日東テクノブレーション 遠藤陽一氏)

(1) ソフトバンクのホワイトクラウドサービスを利用したシステム開発事例紹介

- ・データセンター内での作業を行う必要がなく、クラウドサービス提供ベンダー側からリモート接続を行い全ての環境構築が行える
- ・VM ウエア上に環境設定情報をテンプレートとして保存することも可能
- ・実際のアプリケーションはクラウドサービスでの提供となる
- ・vCloud 環境で開発やテストが可能のため、改めて本番環境を構築する手間が省けること

がサービス提供ベンダーのメリットとなる

- 『ネットマーベラス社の紹介』

(発表者：ネットマーベラス 一戸英男氏)

(1) 業務紹介

- ・2007/10創業 社員5名 SEO 対策販売促進ツール提供 (すばぞう)
- ・すばぞうの主な機能
 - つぶやきの分析機能
 - ユーザーフォロー支援機能
 - 自動つぶやき機能
- ・ツイート効果の実例紹介 (フォロアーの確保が大切)
- ・実際のデモを見ながらの意見交換

開催日時：2012年1月24日(火) 16:00～17:45

場 所：ブレーション・アシスト株式会社

参加者：鬼澤喜一、名生忍、後藤拓、斎藤俊博、深野良幸、徳澄範光 (順不同、敬称略)

1. 内容

- 『Facebook のビジネス利用調査』

(発表者：株式会社ティー・アイ・シー 名生忍氏)

(1) Facebook の利用状況

- 世界地域別
- 国別比較
- 日本：年齢別構成比

- 日本：男女別構成比
- 日本で Facebook 利用者が少ない理由

- Google Adwords の広告例紹介 (ブレーンアシスト社の事例)

(2) SNS ビジネス形態

- 広告・広報
- 企業内 SNS
- 人事

(3) Facebook の広告

- 広告の種類
 - CPM (Cost Per Mille)
 - CPC (Cost Per Click)
- 評価指標
 - CTR (Click Through Rate)
 - eCPM (effective Cost Per Mille)
- Facebook 広告の作成機能紹介

(4) まとめ

- まだまだ日本では利用者が少ない。広告媒体としては Google より弱いのか？
また、商品をもっと具体的に検索する訳ではないので、周知を目的とするような媒体としての使い方がよいか。
- BtoC マーケットでは、利用価値は見込めるが、BtoB では難しいか？
- 普及がもうひとつの現在、活用コンサルもビジネスになりえるか。
- 日本では未だインフラに成り得ていない。もっと使いこなせるようにならないと、グローバル化に乗り遅れる。

開催日時：2012年2月28日(火) 16:00~17:30

場 所：ブレーン・アシスト株式会社

参 加 者：鬼澤喜一、徳澄範光、加藤健治、深野良幸、斎藤俊博、一戸英男、後藤拓 (順不同、敬称略)

1. 内容

- 『社内 SNS の最近』

(発表者：パシフィックシステム株式会社
加藤健治氏)

(1) 社内 SNS の最近

- 複数事業所を持つ会社にとって、社員同士のコミュニケーション不足の懸念
- 社内 SNS の立ち上げ、運用の諸問題
 - プラットフォームとして何をを使う？
 - 何をやる (何が出来る) ？
 - メールとの使い分け

- 不用意な情報の漏洩をなくするためのシステム上、運用上の対策
- いかに発言させるか
- コーディネータの育成
- コーディネータに余計な負担をかけない方策

- 社内 SNS を使用するメリット

- 役職が異なっても同一レベルで会話ができる
- 趣味などの会話をするによりビジネス上の会話も円滑になる場合が多い

開催日時：2012年3月29日(木) 16:00~17:30

場 所：ブレーン・アシスト株式会社

参 加 者：鬼澤喜一、井本貴志、徳澄範光、深野良幸、後藤拓 (順不同、敬称略)

1. 内容

- 『震災復興・次世代東北 IT コミュニティ創生プロジェクトの報告』

(発表者：株式会社デジタルイノベーション
井本貴志氏)

(1) コミュニティサイトの概要

- 東北の生産者、加工業者、および一般消費者をつなぐコミュニティサイト

- 2012年1月~3月で実験(4月から継続運用)
- 生産者のこだわりを消費者に伝える

(2) 開発状況、評価について

- 参加ベンダ7社、約1ヶ月で構築
- 売上の3%を Navis が運用費として徴収 (生産者側が負担)
- ソフトバンク社のタブレット端末を生産者に支給

- タブレット端末操作（写真取り込み、船上での操作）が難しいため、使用されなくなっている。
⇒携帯版を作成、こちらは概ね好評

- あいまい検索が弱い
- 商品説明が巧緻でないため、商品のよさが伝わりにくい（生産者側の課題）
- 今後、消費者をどのようにとりこんでいくか

開催日時：2012年4月24日(火) 16:00~17:30

場 所：ブレーン・アシスト株式会社

参加者：鬼澤喜一、徳澄範光、後藤拓、深野良幸、一戸英男（順不同、敬称略）

1. 内容（司会：鬼澤会長）

(1) 今年度のテーマの検討

- SNS
- クラウドサービス
- 来月に持ち越し

(2) 発表月と発表者の決定（敬称略）

- 5月 徳澄（ブレーンアシスト）
- 6月 一戸（ネットマーベラス）
- 7月 深野（エイケイシステム）
- 8月 徳澄（ブレーンアシスト）
- 9月 鬼澤（ソルパック）
- 10月 後藤（ソルパック）
- 11月 合宿

- 12月 小林（AGS）

- 1月（未定）

- 2月（未定）

- 3月（未定）

(3) 役割分担の決定（敬称略）

- 会長 鬼澤
- 副会長 井本、小林
- グループメール管理 深野／遠藤
- 開催案内係 後藤／斎藤
- ライブラリ（議事録管理） 一戸／後藤
- サイプレス用資料担当 小林／名生
- 合宿担当 井本、徳澄、加藤

開催日時：2012年5月22日(火) 16:00~17:30

場 所：AGS 株式会社

参加者：鬼澤喜一、徳澄範光、後藤拓、小林裕一郎、深野良幸（順不同、敬称略）

1. 内容

- 『新規ビジネスの提案』（発表者：ブレーン・アシスト株式会社 徳澄範光氏）

(1) 新規ビジネスの提案

- 海外現地法人との情報共有インフラの提案
- タイ国のケースを前提
- 通信インフラ（WAN）の脆弱性による通信遅延を解消するプラン
- Riverbed Technology 社の Steelhead を導入する
- 独自のキャッシュ技術による WAN トラフィックの削減を実現
- 実績のある導入事例紹介（日本国内700社を超える）

2. その他

(1) 大規模プロジェクトの完了報告（AGS 株式会社 小林裕一郎氏）

- 昨年度の行政システムリプレース導入の PM 経験談
- 旧システムから新システムへの移行にともなうユーザ意識改革の難しさ

(2) 部会で使用するデータストレージ選定の中間報告（株式会社ソルパック 後藤拓氏）

- Dropbox、Google ドライブ、Skydrive 等、複数进行评估中
- いずれも一長一短あるが Dropbox が良い感触
- メーリングリスト機能があると理想的

埼玉県情報サービス産業協会

公益社団法人化記念

第17回 彩の国さいたま

ホームページ コンテスト2012

好きこそ
ものの
上手なれ

入賞者には
賞金・賞品が!

公募作品のテーマ

自由

例 地域の紹介、趣味、研究発表、
スポーツ、エンターテイメント等

応募部門

小・中学の部 シニアの部(60歳以上)

一般の部 協会会員の部

高校・大学・専門学校の部

応募期間

2012
9.1 [Sat.] ~ 10.10 [Wed.]

応募方法・募集要項

詳細は下記ホームページをご参照ください。

各賞のご案内

埼玉県知事賞

さいたま市長賞

総務省
関東総合通信局長賞

経済産業省
関東経済産業局長賞

部門賞

スポンサー賞

賞金・賞品多数をご用意しております。

後援 埼玉県、さいたま市、総務省関東総合通信局、経済産業省関東経済産業局、(一社)情報サービス産業協会、
埼玉県教育委員会、さいたま商工会議所

共賛 富士通㈱、キリンビールマーケティング㈱、埼玉新聞社、FM NACK5、日刊工業新聞社さいたま総局、
サンケイリビング新聞社埼玉本部、大宮アルディージャ、浦和レッズ (順不同)

情報化月間参加行事



詳しくはWEBで

sisia

検索

<http://www.sisia.or.jp/hpc/>

公益社団法人 埼玉県情報サービス産業協会 〒331-0823 埼玉県さいたま市北区日進町2-1864-10 さいたまソフトウェアセンタービル5階
TEL: 048-660-1761 FAX: 048-654-4504

～IT 活用経営支援ネットワークで IT 利活用の地産地消実現を～

ビジネス部会

この事業では埼情協が先頭に立ち、埼玉地域の行政・支援機関と連携した IT 利活用促進の活動を進めていきます。

IT 利活用支援を通して地域活性化への貢献、ひいては会員企業の事業領域拡大に役立つ事を目指しています。

サイプレス72号で本年度の事業計画の概要を報告いたしました。

今回はその後の活動経緯について説明いたします。

1. ワーキンググループの組成

サイプレス71・72号で、都度進捗を報告していますが、標記事業もいよいよ二年目に入り「具体的企画実現」の年となりました。ビジネス部会ではワーキンググループを組織し当該事業の推進体制の強化を図ることといたしました。4月に改めて全会員企業に対しワーキンググループへの参加呼びかけを行い、13会員企業より積極的参加の意思表示をいただきました。

☆5月21日 第1回ワーキンググループ（以下略称‘WG’）会議開催

ビジネス部会からこの間の経過説明とあらためて事業趣旨説明を行いました。

WG 参加メンバーは地域へのビジネス模索については強い関心があるものの多くの参加者から「当面取り組む企画について具体的なイメージが湧かない」等の発言がありました。支援機関の提案を待つのではなく、当初は手探りかもしれませんが埼情協側から積極的に提案していく必要があることを肝に銘じ WG 活動を進めていく事を確認いたしました。

☆6月7日 第2回 WG 会議開催

アドバイザーとして埼玉県商業・サービス産業支援課、埼玉県産業支援課、埼玉県産業振興公社の各ご担当に参加頂き、今後の事業推進について忌憚のない意見交換を致しました。

埼情協からは、今年度の事業の進め方について、四半期ごとに第一期から準備・計画・周知・実施の4フェーズを設定し、フェーズ毎に支援機関への説明及び具体的協力依頼をする予定であることをお話しました。

※文末に活動スケジュール記載

アドバイザーからは、県内経営者層との継続的コミュニケーションによる相互理解が大切であることが指摘されました。埼情協としては、行政・支援機関には積極的に「仲介の労」をとって頂く事をお願い致しました。

WG では現在6月28日の第二回埼玉 IT 活用経営支援ネットワーク会議に向けての協会提案をグループウェア等も活用しながら取りまとめを進めています。

2. 本年度事業4つの柱

本年度は以下の4テーマに取り組んでいきます。

- 地域への情報発信として、引き続きビジネスアリーナを活用する
- 支援機関情報交流の活性化を図る
- 支援機関サービス常設相談窓口や、ベンダー連携機能等の設置協力を実現する
- ベンダーから地域に向けた、アプローチの為の諸企画を実行する

①地域への情報発信として、引き続きビジネスアリーナを活用する

大規模な企画に成長したにも係らず「情報化フェア」としての存在感は残念ながら年々希薄になってきています。

以下の目的達成のため、他の主催者団体とも意見交換を進め「情報化フェア」としての再活性化を図ります。

○会員出展企業の集客力増強策を実施する

ビジネスソリューションブースとして出展者・来場者の注目度を上げる工夫をする。

○地域貢献団体としての埼情協の知名度を上げる

出展者・来場者に関心の高いテーマの「IT セミナー」を開催する。

スマートフォン活用、クラウドサービス等など

○埼情協出展企業の統一性を図り注目度を上げる

昨年同様 統一独自パンフ作成配布、ブースに統一幟設置 等

②支援機関情報交流の活性化を図る

下記支援機関との継続的な情報共有と連携事業実施により、IT 利活用の地産地消スキーム構築を推進します。

各支援機関に対し経営者とITベンダーが接触する機会を増やすことへの積極的な協力を要請します。(セミナー・交流会・研究会等)

○埼玉IT活用経営支援ネットワーク会議

第2回会議を6月28日開催予定。年3回開催を予定

ネットワーク会議参加機関

総務省関東総合通信局情報通信部情報通信連携推進課、

経済産業省関東経済産業局地域経済部情報政策課、

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課、埼玉県産業労働部産業支援課、

財団法人埼玉県産業振興公社、埼玉県中小企業団体中央会、

社団法人埼玉県商工会議所連合会、埼玉県商工会連合会、さいたま市経済局経済部経済政策課、

一般社団法人情報サービス産業協会、公益社団法人埼玉県情報サービス産業協会

③支援機関サービス常設相談窓口や、ベンダー連携機能等の設置協力を実現する

前項同様支援機関との連携実施を進めます。

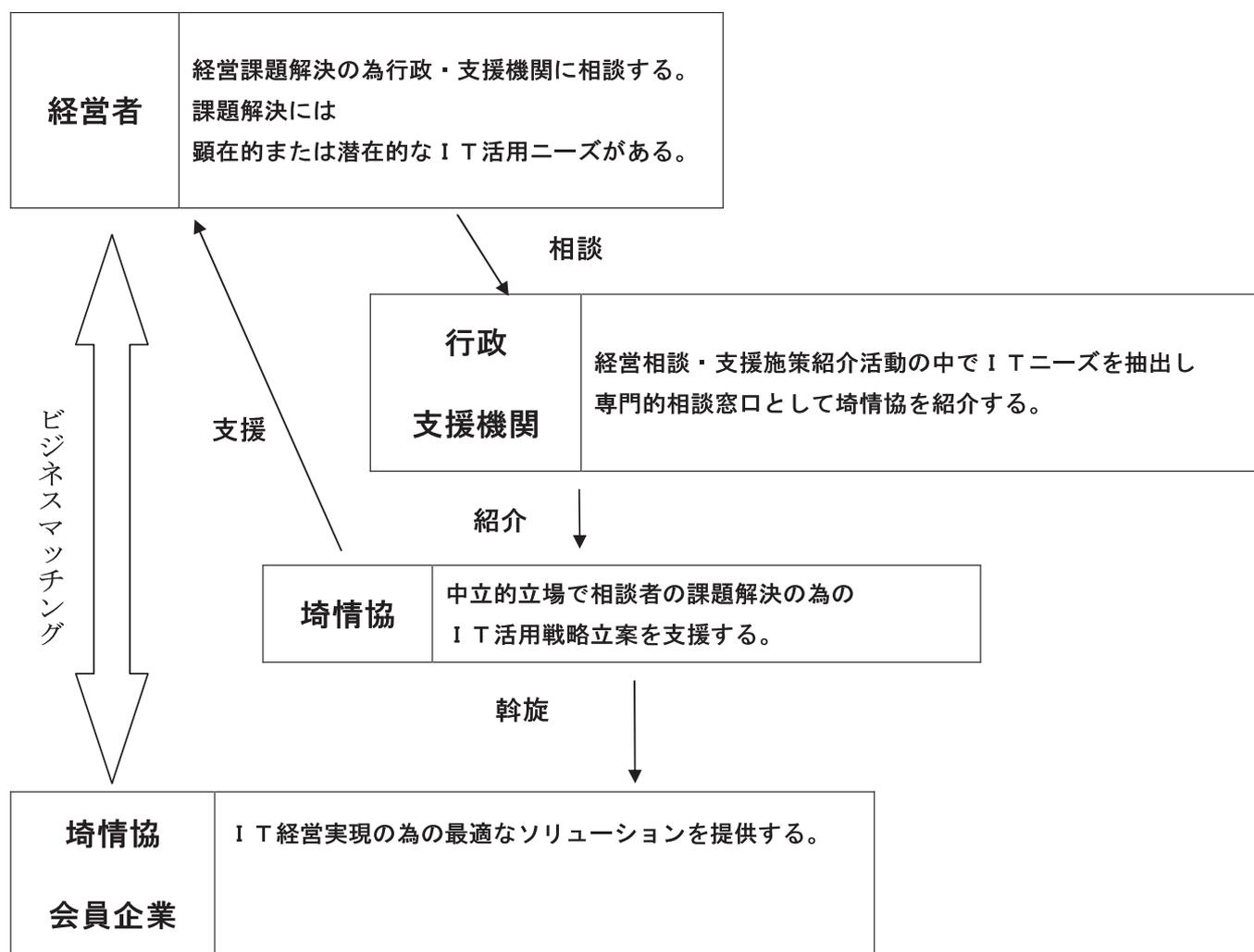
④ベンダーから地域に向けた、アプローチの為の諸企画を実行する

WG では地域をしぼった「ビジネスアリーナ地域リトル版」などアイデアが出て詳細を検討中です。いずれにしても地域において、経営者層と IT ベンダーの間に一過性でないコミュニケーションが確立されることが大切だと認識しています。支援機関の「仲介の労」をいただき、既成の地域経営者の交流グループに参加をしていくことも有効ではないかと考えています。具体的に活発に活動している経営者グループの名も挙がっており、埼情協としてアプローチに着手しています。

私達の最終目標は埼玉地域でのビジネスの創出です。

ビジネスマッチングスキーム構築を見据えた活動を目指します。

～埼玉地域の IT 活用経営ワンストップサービスのビジネススキーム～



ビジネスマッチングスキームの構築にはある程度の時間が必要です。また「地域の中堅・中小企業の可能な IT 投資額と期待するビジネス規模のギャップ」など予想される課題も多いと思います。

当該事業は必ずしも「即ビジネスに結びつく」ものではないかもしれませんが。しかしチャレンジすべきテーマとして捉え、皆さんと共に知恵を出しながら進んでいきたいと思ひます。ご協力をお願い申し上げます。

「効率的な働き方に向けて」①・・・フレックスタイム制度

価値観やライフスタイルの多様化に関連して、働き方に対するニーズも多様化しています。従業員のニーズも取り入れ、かつ会社のためにも、生産性を高めるための仕組みは・・・
 今月はフレックスタイム制度について御紹介したいと思います。

阿部社会保険労務士事務所 社会保険労務士 阿部 真弓

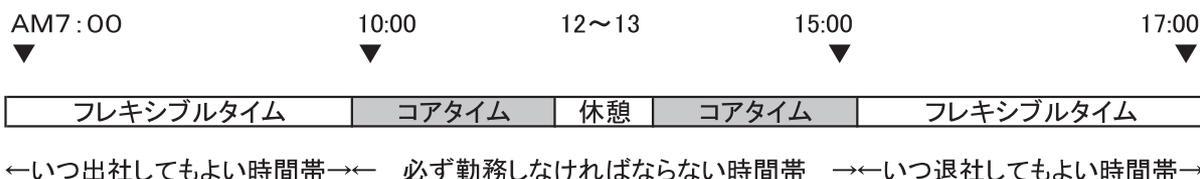
1

フレックスタイム制度とは・・・

フレックスタイム制度とは一日の労働時間の長さを定めず、1ヶ月以内の一定の期間（清算期間）の総労働時間を定めておき、その総労働時間の範囲で各労働日の労働時間を自分で決めて働く制度。

フレックスタイム制度のもとで、勤務した場合に、1ヶ月以内の清算期間として定められた期間を平均して1週間あたりの労働時間が40時間を超えない範囲においては、ある日の労働時間が8時間を超えたり、ある週の労働時間が40時間を超えたりしても、労働基準法第32条違反とはならず、割増賃金の支払も原則として必要ありません。

フレックスタイム制度は、一日の労働時間帯を、「必ず勤務すべき時間帯」（コアタイム）と、「その時間帯の中であればいつ入社・退社してもよい時間帯」（フレキシブルタイム）とにわけ、入社・退社の時刻を労働者の決定に委ねる制度です。コアタイム、フレキシブルタイムは必ずしも設けなくてもよいとされていますが下記、注意点があります。



POINT

【フレキシブルタイムとコアタイム 注意!!】

●フレキシブルタイム：選択により労働する事ができる時間帯

- *）フレキシブルタイムが極端に短い場合やコアタイムと一日の労働時間がほぼ一致している場合等は始業、終業時刻を労働者の裁量に委ねたことにならず、フレックスタイム制度とは認められないことに留意!!
- *）フレキシブルタイムを定めていない場合には深夜の時間帯に勤務することも可能となり、深夜割増手当の支払が必要ということに注意！

●コアタイム：労働しなければならない時間帯。

- *）コアタイムを設けない場合には、労使協定で定める総労働時間を勤務すれば、出勤しない日があってもよいということになる。



対策：少なくとも、始業・終業時刻の決定を従業員に委ねた上で、一日の最低勤務時間を設ける

- *）コアタイム以外の時間帯の入社についてはあくまでも、従業員の任意の同意による。会議などへの出席要請をどのようにするのか…



対策：例えば、少なくとも、週1回はコアタイムを設け、会議はコアタイムに行う等。

*) コアタイムを設けない場合、休憩時間がばらばらになるので、「一斉休憩の適用除外協定」が必要
休憩時間：労働基準法第34条により労働時間が6時間を超える場合は45分、8時間を超える場合は一時間の休憩を、労働の途中で、一斉に与えなければならない。と規定しています。

フレックスタイム制は、始業時刻と終業時刻をその従業員の裁量に委ねる制度。
相互信頼関係ができていなければならない事が必要不可欠。

2

導入要件……①就業規則 ②労使協定締結

就業規則その他準ずるものにおいて「始業終業の時刻をその労働者の自主的な決定に委ねる」旨を定める。
労使で、下記の1～7の内容を書面で協定する。

労使協定の当事者は、事業場に過半数組織の労働組合がある場合はその組合、ない場合は労働者過半数代表者と会社（使用者）です。過半数代表者要件については前号をご参照ください。

1. 対象となる労働者の範囲

2. 清算期間

→賃金計算期間と合わせて運用する会社が一般的。

3. 清算期間における起算日

4. 清算期間における総労働時間

→いわゆる清算期間における総所定労働時間

清算期間を平均し、1週間の労働時間が下記、法定労働時間の範囲内となるように定める必要あり!!

清算期間における総労働時間 $\leq 40 \times$ 清算期間の暦日数 $\div 7 \Rightarrow$ 清算期間における法定労働時間の総枠

【第1表】

清算期間	法定労働時間の総枠
31日	177.1時間
30日	171.4時間
29日	165.7時間
28日	160.0時間

労使協定では、総枠の範囲内で、清算期間を一律に、例えば160時間と定める方法のほか清算期間における所定労働日を定め、所定労働日1日あたり8時間という方法もあります。

5. 標準となる一日の労働時間数

6. コアタイムを設ける場合はその時間帯の開始および終了の時刻

7. フレキシブルタイムを設ける場合はその時間帯の開始および終了の時刻

POINT

フレックスタイム制度は、始業終業時刻を労働者の決定に委ねることになりますが、その場合でも使用者は労働時間の把握義務があり、清算期間の総労働時間を超えて労働の事実があった場合は、それに応じた賃金の支払が必要になります。

【A. フレックスタイムと遅刻・早退について】

フレキシブルタイムの時間帯については遅刻・早退という概念はありません。

コアタイムについては、遅刻・早退の概念はあり、また丸一日出勤しなければ欠勤となります。

しかしながら、コアタイムへの遅刻・終日勤務しないことによる欠勤等の事実は消えませんが、他の時間帯や、他の労働日に多く労働することにより補う事ができるのがフレックスタイム制度の仕組みです。清算期間における総労働時間を働いているのであれば、賃金控除はできません。



特定の日、または特定の時間の欠勤について賃金カットし、他の労働日に多く働いたことで時間外労働として取り扱うことは認められるが、会社にとって煩雑なだけで、実益なし。

コアタイムへの「遅刻」・「欠勤」という事実に対して懲戒処分をすることは可能。

⇒ 就業規則 懲戒の根拠条文が必要

【B. 清算期間と労働時間過不足の取扱い】

時間外労働＝清算期間における法定労働時間の総枠を超えた時間（昭和63年1月1日基発1号）

清算期間の総労働時間に対して、過不足が生じた場合の取扱いは下記のとおりです。

（ただし、深夜・法定休日労働に該当する場合は割増賃金の支払いが必要＝許可制の必要性）

事例1 > ****

→ 1月、2月の所定労働時間 150時間の会社

ある従業員が、1月にけがをして通院のため1ヶ月の清算期間の労働時間が所定労働時間より12時間少ない138時間しか働けなかった。

それに対して、会社は1月分の賃金は所定労働時間労働したものとして、減額せずに支払い、不足の12時間は2月の清算期間の所定労働時間に上乗せすることにした。

ある清算期間において、労働時間の不足があった場合には、以後の清算期間の所定労働時間に上乗せすることが認められています。ただし、上乗せした場合に、その労働時間が法定労働時間を超過する場合は、法定労働時間を超えた分については割増賃金の支払が必要なことに注意！

具体的には、2月の清算期間の法定上限は前出<表1>により28日の月は160時間。

2月は所定労働時間の150時間と1月の不足12時間を働くと、結果合計162時間となる。

この場合の、法定労働時間を超過した2時間分については時間外割増賃金が必要

また、本件とは異なりますが、フレックスタイム制の下、「完全月給制」を採用するとコアタイムさえ勤務していれば契約時間に不足しても、賃金カットができないという不都合が生じますので注意！！

完全月給制の場合は、労働時間が契約時間に達しない場合の措置を決めておくことが必要！！

POINT

清算期間における実労働時間が総労働時間として定められた時間に対して

①過剰があった場合

→労働基準法第24条 「賃金全額払い」に抵触するので、労働時間の翌月繰越はできない。

②不足があった場合

不足分に対する賃金控除を行う方法と、

所定総労働時間に達しない部分を、翌月の法定労働時間の総枠の範囲の中で繰越することは可能

【C. 時間外の協定とフレキシブルタイム外の時間外労働】

フレックスタイム制度の場合で、前出「第1表」を超えて労働する必要がある場合は、時間外の労使協定の締結・監督署への提出が必要です。その場合は清算期間を通算して時間外労働をする事ができる時間数を協定すれば足ります。

(→ 一日について延長することができる時間については協定する必要ない)

また、フレキシブルタイムは従業員が自分の選択で働く時間帯の枠をさし、また、フレックスタイム制度の下では終業時刻についても労働者の裁量に委ねているので使用者はフレキシブルタイム以外での時間外労働は命じる事ができないことになります。

【D. 深夜・法定休日労働】

法定休日労働をさせるためには、フレックスタイム制度を導入していても、休日労働の労使協定の締結・提出が必要です。

その労使協定の範囲の中で、法定休日労働ができます。

深夜割増手当は、深夜時間帯の労働に対するペナルティだから、必要。

また、フレックスタイム制度により労働日までを従業員裁量に委ねているのではないから、法定休日も休日割増賃金が必要となります。

以上のことから、法定休日労働についてはフレックスタイムの総枠とは別にカウントし、別途管理が必要

【E. フレックスタイムと有給休暇取得日】

有給休暇取得日は、労使協定で定めた「標準となる一日の労働時間」を労働したものととして扱うことになります。

【F. 派遣労働者に対するフレックスタイム制度の適用】

→派遣労働者を派遣先においてフレックスタイム制の下に労働させる場合は、派遣元にて手続が必要。



<記事に関するお問合せ先> * * * * *

阿部社会保険労務士事務所

港区三田 4-7-26

TEL 03-6450-4370

HP : <http://www.biz-consultant.jp>

* * * * *

筆者のつぶやき…

過日 お休みを利用して、岩手 盛岡に遊びに行ってきました。じゃじゃ麺、盛岡冷麺も、日本酒?もおいしく、温泉も、そしてなにより人々が一生懸命「情報発信をしている姿」に感動しました。先輩が「不景気なときこそ、動いて、情報発信していかなきゃ!」と行っていた事を思い出しました。ちょっと反省、がんばりま〜す

* * * * *

* * * * *

【設立の経緯】

Windows95が発売された翌年の1996年に、インターネット上で学生の就職活動支援を行うサービスを開始し、友人と共に個人事業として創業いたしました。当時、我々自身が就職活動中の学生でありインターネットを活用して、何か新しい就職活動ができないものかと模索し今でこそ主流となった「逆求人」のサービスを立ち上げたのがきっかけです。当時は企業のホームページもまだまだ少ない中、全国の学生の自己PRをホームページに登録し、企業人事部に閲覧していただいて就職マッチングの機会を作るシステムを構築いたしました。それらのシステムを企業向けの採用管理システムや内定者管理システム、就職ポータル構築システム等へ発展させる中、自社運用でのサーバホスティング事業も並行して展開し2002年に法人化し、現在に至っております。

【会社紹介】

当社は埼玉、京都に拠点を置き「人材」・「モバイル」・「クラウド」を3大テーマとして事業を展開しております。

一つ目の「人材」に関しては創業のきっかけにもなりました就職・雇用支援をネットとアナログの両面で展開しております。また埼玉県内においては埼玉新聞社様と10年前より県内学生の就職支援サイト「埼玉就職ドットコム」を運用しております。企業、大学、学生を結び、就職率の低下、雇用のミスマッチングの改善に少しでも貢献できるよう、時代にマッチしたサービスを提供させていただいております。

二つ目の「モバイル」は1999年のiモード開始以来、さまざまなサービス、コンテンツ制作に携わっております。特に内定者教育、社員教育、資格取得支援をメインとしたモバイル教育+SNSシステム「EXPERT」は延べ約1000社、300万アカウントの運用実績がございます（OEM含む）。最近ではス



代表取締役 天野 純氏

スマートフォン、タブレット端末へも対応し、動画、デジタルブック、電子書籍との連動も行っております。デジタルブック、電子書籍に関してはiPadの発売開始以降、お問い合わせが増えており、iPhone/iPad/Android 端末に対応したコンテンツ、アプリの制作から配信まで手がけております。

最後の「クラウド」につきましては、創業時より行っております自社運用のサーバホスティングに加え、2010年よりIaaS、SaaSを中心として展開しております。また、Web・DB・メールサーバの運用からVPN接続による社内アプリケーションサーバ、ファイルサーバの運用、社内情報システムの一括アウトソーシングなども行っております。昨年の中東大震災直後からサーバの移設、データバックアップのご依頼が急増し、今夏より関東・関西・沖縄の3拠点によるデータバックアップサービスを展開する予定です。（図1～3参照）

【東日本大震災を経て】

未曾有の被害をもたらした東日本大震災を経験し、当社も改めて電力、回線、地盤などITを支える環境について考えさせられました。特に計画停電の対応は予想以上にすさまじいものがあり、お客様の事務所からの物理的なサーバ移設をはじめ、無停電装

図1: 当社のクラウド理念

『日本のデータ (=資産) は日本で守る』

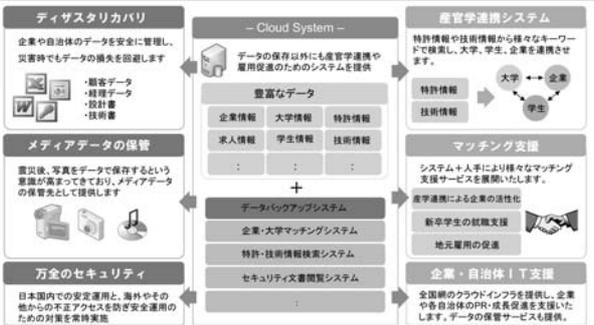
- “国防”という観点で日本国内での完全運用を行う
- ディザスタリカバリ(災害時バックアップ)での利用に重点を置く
- 企業・自治体・個人のデータを確実に守る
- データセンターの地域分散による電力リスクの回避
- クラウドによる企業支援、雇用の創出

図2: データセンターの分散

電力会社レベルでデータセンターを分散することで、電力リスクを回避し安定的な運用を行います。さらに回線会社も分散し全てにおいて「ハイブリッド」な環境を提供いたします。



図3: サービス全体概要



置や回線の増強、バックアップ運用の強化など短期間で数多くのお手伝いをさせていただきました。それらを通じて改めてデータ (=資産) の大切さを再認識し、15年以上のサーバ運用経験を基に安定したサーバインフラをご提供することが天命と考え、今夏より関東・関西・沖縄の3拠点のIDCにて電力、回線、地域を分散させた「ハイブリッド」環境を用いてデータの完全バックアップサービスを展開いたします。

【最後に】

埼玉県情報サービス産業協会では「求人部会」「ビジネス部会」に参加させていただいております。協会、部会を通じて、埼玉県内企業の発展、雇用の改善に少しでもお役に立てればと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

社 名：株式会社ゲットワークス
 代表者：代表取締役 天野 純
 住 所：[本社]
 〒338-0001 埼玉県さいたま市中央区上落合2-3-2 新都心ビジネス交流プラザ8F
 TEL：048-857-0715 (代表)
 FAX：048-857-0764
 [京都支社]
 〒604-8187 京都市中京区御池通東洞院東入笹屋町436 永和御池ビル5F
 TEL：075-257-5283
 FAX：075-257-5284
 設 立：2002年8月 (創業1996年)
 事業内容：クラウドを中心としたITインフラ、ソリューションの提供および、コンサルティング。
 就職・採用支援、教育に関するシステム構築、コンサルティング。
 Web・スマートフォンサイト、システムの企画・構築。

私のストレス解消法

AGS 株式会社 公共営業第二部 営業第一グループ
江原 知穂

「ストレスが解消される」とは、きっとその要因となっている事象が根本的に解決されることなのだろうと思うのです。仕事のストレス発散と称して取り組んでいる趣味達も、練習不足のため思うようなパフォーマンスに至りません。

「もしかして、ストレスが加算されているのではないか？」と思うこともあるくらい。でも、仕事のストレスも趣味のストレスも忘れてしまうような極上の時間が誰にでもきっとあるはずですよ。

(1) 野菜をひたすら刻む時

完全なパラサイトシングルだった私は、つい数年前まで「3食・風呂・洗濯付き」の優雅な生活を送っていました。もちろん、お料理なんて手伝い程度。私と同じような(?)お嬢さんをお持ちのお父様、お母様。ご心配にはおよびません。こんな私も、結婚してからは「家事」なるものをせざるを得ない状況となったからです。そして、開眼したのです。野菜をひたすら刻むときの無の境地に。特に、みじん切りや千切りする時の包丁とまな板が織りなす音。切り終えたみじん切りのタマネギが細かければ細かいほど、美しい白髪ネギができた時ほど、恍惚感にも似た気持ちを味わえるのです。そして、この感覚は私だけではない。友人達にこの話をしたところ「分かる！」と。この時ばかりは、ストレスとは無縁なのだと思えます。

(2) 城から見守られる時

忘れもしない数年前のホワイトデー。部署の男性達から「日本100名城公式ガイドブック」を頂いたのです。旅行といえば「城」がある土地に行きたい！縄張りや石垣に萌える「城マニ



ア」からは非難を浴びそうですが、私は天守閣が好き。頂いたガイドブックを片手に、先日は「犬山城（愛知県）」へ行ってきました。どの城下町でも感じるのですが、何やら城に見守られているような安心感があるのです。のんびり散策して、城下町の共通項である美味しい和菓子頂く。私には極上の時間だと思えるのです。ガイドブックに「行ってきました」マークを付け、いつかは100名城を制覇したいと思う今日この頃です。

日常にも、非日常にもストレスを忘れられるような極上の時間がありました。でも、やはりストレス要因との戦いは続くのでしょうか。その戦いを乗り越えるためのつかの間の「極上の時間」。これからも大切にしたいと思います。

● 行事報告 (平成24年 4月～6月) ●

	日付	行 事 名	担当部会等	員数	場所・時間
4月	5日	ビジネス部会	ビジネス部会	15名	SSC403号室 15:00～
	9日	官公庁訪問 (公益社団法人化のご挨拶)	事務局	専務理事 内田事務局長	県庁、関東経済産業局、 埼玉労働局 他
	10日	広報部会	広報部会	8名	事務局 15:50～
	16日	部会長会議	事務局	6名	事務局 15:00～
	20日	求人部会	求人部会	6名	エレクス(株)会議室 15:00～
5月	1日	HP コンテスト部会	HP コンテスト部会	4名	事務局 15:30～
	9日	会計監査	事務局	4名	事務局 10:30～
		日経懇話会	事務局	専務理事	浦和ロイヤルパインズ 16:00～
	10日	ビジネス部会	ビジネス部会	10名	SSC403号室 15:00～
	14日	ビジネスアリーナ実行委員会	ビジネス部会	専務理事	埼玉県産業振興公社 14:00～
	15日	求人部会	求人部会	10名	エレクス(株)会議室 15:00～
	18日	平成24年第1回理事会	事務局	13名	AGS(株)会議室 15:00～
	23日	千葉情協 来協	事務局	2名	事務局 14:00～
	24日	さいたま GIS 普及研究会	事務局	専務理事 松島理事 矢吹理事	パレスホテル大宮 13:00～
	28日	東京電機大学 業界説明会	事務局	専務理事	東京電機大学 鳩山校舎
6月	1日	電波の日	事務局	岩寄専務	
	6日	企画総務部会	企画総務部会	6名	事務局 15:00～
	7日	ビジネス部会 WG 会議	事務局	6名	事務局 11:00～
		ビジネス部会		18名	SSC403号室 15:00～
	8日	HP コンテスト部会	HP コンテスト部会	4名	事務局 15:00～
	12日	平成24年 第1回 定時総会	事務局	72社 (含委任状)	パレスホテル大宮 「ローズルーム中」 14:00～
		公益社団法人化記念講演会		103名	パレスホテル大宮 「ローズルーム中」 15:30～
		公益社団法人化記念パーティー		145名	パレスホテル大宮 「ローズルーム西」 17:00～
	13日	麒麟ビールフェスタ	事務局	岩寄専務	浦和ロイヤルパインズ 18:00～
	14日	日本ソフトウェア協会総会	事務局	2名	京王プラザ 17:00～
19日	求人部会「学校等の交流会」	求人部会	10名	SSC403号室 15:00～	
20日	日本情報取引所 記念パーティ	事務局			
28日	埼玉 IT 利活用経営支援 ネットワーク会議	ビジネス部会		埼玉会館 14:00～	

会 員 企 業 動 向

<代表者変更・住所変更>

○ AGS 株式会社

〒330-0075

埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-3-25

○ AGS ビジネスコンピューター株式会社

代表取締役社長 高田 和郎 氏

○ AGS プロサービス株式会社

代表取締役社長 田沼 耕三 氏

○ エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社

〒153-0063 東京都目黒区目黒1-24-12

オリックス目黒ビル 3階

○ 株式会社オービックビジネスコンサルタント

関東営業所長 新井 利明 氏

○ 株式会社日立製作所北関東支店

支店長 山崎 保正 氏

○ 特定非営利活動法人 日本情報技術取引所

埼玉支部長 鈴木 立 氏

○富士通株式会社 関東支社

協会担当者

第二公共営業部長 梅原 洋二 氏

○株式会社富士通エフサス 関越支社

支社長 今井 信治 氏

○埼玉情報サービス株式会社

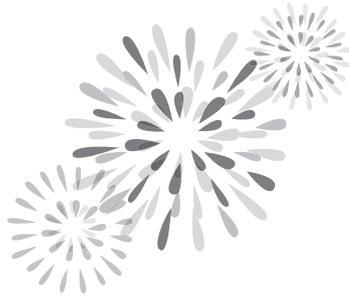
〒359-1131 埼玉県所沢市久米603-8

TEL 04-2927-0951 FAX 04-2927-0953

○ネットマーベラス株式会社

〒335-0011 埼玉県戸田市下戸田1-15-1-105

TEL 048-229-5965



<新会員>

○AGSシステムアドバイザー株式会社

〒330-0075 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-11

さくら浦和ビル

代表取締役社長 茂木 博夫 氏

協会担当者 栗原 正光 氏

TEL : 048-825-6039

FAX : 048-825-6008

○埼玉県GIS普及推進研究会

〒360-0161 埼玉県熊谷市万吉1700

立正大学後藤研究室内

会長 後藤 真太郎

協会担当者

事務局長 落合 司郎 氏

TEL : 048-539-1653

FAX : 048-539-1653

編集後記

今号は、公益社団法人としての記念すべき第一回定時総会特集です。決算書の内容は一般社団法人の時とだいぶ違っていますが、ある意味で一般企業の決算書と似ているかも知れません。今後は公益社団法人の名前が示すような、充実した活動を心がけていかねばなりません。そのためには、会員の皆様の更なるご支援・ご協力が必要です、宜しくお願い申し上げます。

さて、近頃私の身近で亡くなる方が多いです。私事で恐縮ですが両親が立て続けに死亡しました。所属会社の部下が急死し、隣家のご主人も亡くなりました。原因は様々であると思われませんが、長期間の闘病生活の末であったり、植物状態のままであったり、それこそ昨日まで元気だったのが、朝亡くなっていたりで、死に方も様々です。

私もそろそろお迎えが近くなって来たせいか、自分の死に様を考えるようになりました。出来るだけ皆に迷惑をかけないよう、格好良く死にたいと思いますが、いざその場になってみないと分かりません。何となく、死を受け入れられず、取り乱してしまいそうな気がします。

人間には必ず寿命があり、死を免れませんが、協会や企業のような組織、又は国や人類（地球）といったものは必ずしも死が訪れる訳ではなく、永久に存続することが可能です。（勿論、天文学的な尺度では別ですが）

運悪く倒産した企業や解散した協会、滅亡した国、等列挙に暇がありませんが、我が埼情協だけは永遠に存続する事を願って止みません。

(今井)

SAI-PRESS 編集委員

編集長 今井 明 (蓼科情報)

岩 寄 正 (協会専務理事)

小川 智之 (関東図書)

古山 義信 (ボルボ・IT・ジャパン)

平野 友紀 (メディア工房)

深澤 陽平 (蓼科情報)

松島 勲 (デマンドアンドコミュニケーションズ)

吉野 曠男 (AGS システムアドバイザー)

矢吹 武重 (ミツイワ)

山崎 喜久男 (フジコミュニケーション)